


活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

①	年月日・時間	平成30年7月20日						
②	場所							
③	相手方							
④	参加者							
⑤	目的・内容	徳島県議会各議員連盟 平成30年度会費						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動 車使用 記録簿
		会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会芸術文化振興議員連盟会費		
		会費	1,000	10/10	1,000	徳島県議会日韓友好促進議員連盟会費		
		合計	6,000		6,000			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	經理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	


(裏面)


本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

領 収 証	
平成30年7月20日	
日 本 春 夫 様	
¥ 5, 0 0 0 -	
平成30年度会費として、上記の金額を領収しました。	
徳島県議会芸術文化振興議員連盟 領 収	
	

領 収 証	
平成30年7月20日	
日 本 春 夫 様	
¥ 1, 0 0 0 -	
平成30年度会費として、上記の金額を領収しました。	
徳島県議会日韓友好促進議員連盟 領 収	
	

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】


政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1-1

① 年月日	平成30年6月20日						
② 内容	・発行部数 : 15,000部 ・配布方法 : 郵送、手渡し等にて配布 ・内容 : うすき春夫議会だより(平成30年2月議会)を作成し、県内において上記の配布方法により地域住民に配布し、広聴広報活動を行う。 ※議員が開催する会議(県政報告会等)の場合、開催通知(案内文)及び会議次第を添付すること						
③ 政務活動以外の活動(議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	全8ページ中、政務活動相当分は7ページを占めているため、按分率は7/8とする。						
④ 経費	費目	領収書金額(円)	按分率(/)	充当金額(円)	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
	制作費 印刷費	326,700 のうち 322,380	7/8	282,082	わだち14号 15,000枚×14円=210,000円	し	
					長3封筒 10,000枚×6円=60,000円のうち57,000円(後援会チラシ同封分1,000枚×6円×按分率1/2を除く)		
					封筒封入作業 500枚×3円=1,500円		
					封筒封入封緘作業 6,500枚×4円=26,000円		
					封筒封入封緘作業1,000枚×5円=5,000円のうち4,000円(1,000枚×後援会チラシ分1円を除く)		
					上記分302,500円の消費税等24,200円のうち298,500円の消費税等23,880円		
小計	322,380		282,082				

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
 (注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄(次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食(公職選挙法の制限を超える飲食)の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物(現物)が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票


項目	広聴広報費
整理番号	1-2

① 年月日	
② 内容	※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること

③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠

④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
	郵送費	64,296	7/8	56,259	わだち郵送に係る郵便料金 区内特別基（定）893通		レ
郵送費	67,392	7/8	58,968	わだち郵送に係る郵便料金 区内特別基（定）936通		レ	
郵送費	139,656	7/8	122,199	わだち郵送に係る郵便料金 区内特別特（定）BC 2,024通		レ	
郵送費	65,520	7/8	57,330	わだち郵送に係る郵便料金 区内特別基（定）910通		レ	
小計	336,864		294,756				
合計	659,244		576,838				

(注) 専ら来費や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
 (注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
 (注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の用途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	7/8
政務活動費の支出額	576,838 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

白木 春夫 様



千	百	十	万	千	百	十	円
	3	2	6	7	0	0	

但し消費税

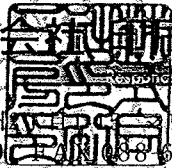
円含む

上記金額正に領収致しました

平成30年6月20日



株式会社 朝日工業



Company for Asking

〒770-0873 徳島市東沖洲 三ツツリンピア内
TEL.088-664-6180 FAX.088-664-6879

取扱者印



領収書

毎度ありがとうございます

白木 春夫 様

[別納引受]		
区内特別基 (定)	19.0g	
@72	893通	¥64,296
小計		¥64,296
郵便物引受合計通数	893通	
課税計	¥64,296	
(内消費税等)	¥4,762)	
非課税計	¥0	
合計	¥64,296	
お預り金額	¥70,300	
おつり	¥6,004	

印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2018年 7月17日 10:51
担当：[REDACTED]
発行No. 180717A8670 端N02箱01
連絡先：板野郵便局
TEL:088-672-1050

領収書

毎度ありがとうございます

白木 春夫 様

[別納引受]		
区内特別基 (定)	19.0g	
@72	936通	¥67,392
小計		¥67,392
郵便物引受合計通数	936通	
課税計	¥67,392	
(内消費税等)	¥4,992)	
非課税計	¥0	
合計	¥67,392	
お預り金額	¥67,392	

印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2018年 7月17日 11:20
担当：[REDACTED]
発行No. 180717A4152 端N97箱01
連絡先：上板郵便局
TEL:088-694-2050

領収書

毎度ありがとうございます

臼木春夫 様

[別納引受]		
区内特別特(定)BC	19.0g	
@69	2,024通	¥139,656
小計		¥139,656
郵便物引受合計通数	2,024通	
課税計	¥139,656	
(内消費税等)	¥10,344	
非課税計	¥0	
合計	¥139,656	
お預り金額	¥140,000	
おつり	¥344	

印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2018年 7月17日 12:11
担当：[REDACTED]
発行No. 180717A4492 端N00箱02
連絡先：藍住郵便局
TEL:088-692-3242

領収書

毎度ありがとうございます

臼木春夫 様

[別納引受]		
区内特別基(定)	910通	¥65,520
@72		
小計		¥65,520
郵便物引受合計通数	910通	
課税計	¥65,520	
(内消費税等)	¥4,853	
非課税計	¥0	
合計	¥65,520	
お預り金額	¥65,520	

印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済



〒100-8798 日本郵便株式会社
東京都千代田区霞が関1-3-2
取扱日時：2018年 7月17日 12:40
担当：[REDACTED]
発行No. 180717A7150 端N07箱01
連絡先：北島郵便局
TEL:088-698-6665

Vol. 14

発行 / うすき春夫
徳島県板野郡北島町北村老町四反地
TEL.088-698-4365
FAX.088-698-4587

わだち

第十回平成三十年度

(財)日本自治創造学会研究大会会場

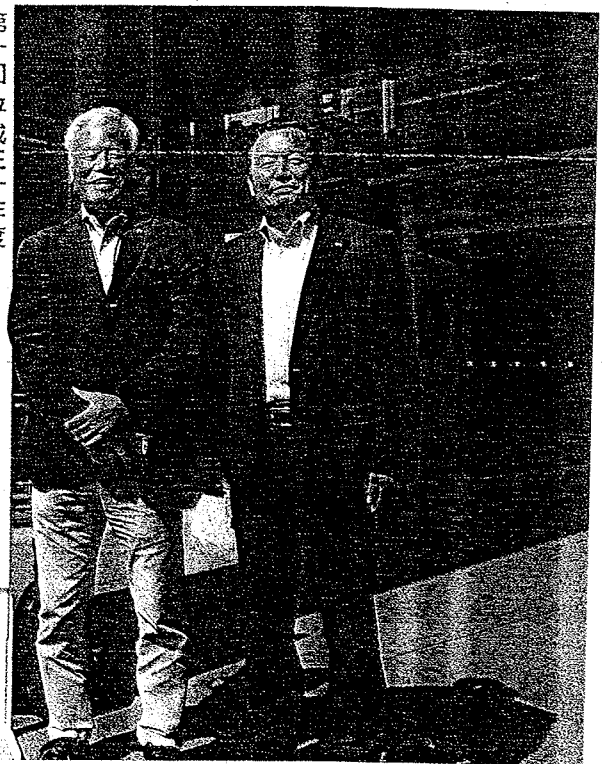
日時 五月 十日(木) 受付・開場 午後十二時

開 会 午後一時

五月十一日(金) 受付・開場 午前九時

開 会 午前九時三十分

会場 アカデミーコモンズ三階アカデミーホール



平素は私の議員活動をお支え頂き、誠にありがとうございます。

森友学園・加計学園問題に端を発し、財務省の公文書改ざん問題、財務省事務次官のセクハラ問題等々、国会は大揺れの状態ですが、相変わらず誰もが責任をとることもなく、大多数の与党の上に胡座をかき、国民不在・民意無視の政治がまかり通っています。

その昔、日本の社会を風刺して「経済は一流、生活は二流、政治は三流」と言われたことがあります。いまなら「経済は混沌とし、生活は更に厳しく、政治の貧しさだけは一流」というところでしょうか。

超高齢化社会の到来、止まらぬ少子化、過疎化の進行、消費税の増大など生活破壊要因は枚挙にいとまがない状況です。

特に年金・医療・介護などの社会保障制度は、高齢化と単身世帯の増加の前に全く無力と断じざるを得ません。そうした人々の現実を目の前にするとき、自分は何ができるのか、自分は何をしてきたのか、本当に地域の人々の力になれたのか、自問自答しつつ議員活動してまいりました。

これからも地域の陰で消えそうな人々の声に耳を傾け、社会の助けを必要とする多くの方々とともに手を携え、貧しくとも心豊かな地域社会の実現をめざして頑張ります。

今後ともご支援のほど、心からお願い申し上げます。

徳島県議会議員 うすき春夫

うすき春夫 議会奮闘記

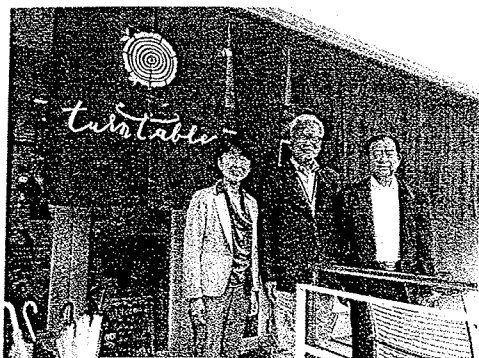
●公共交通の維持・確保

うすき

路線バス事業は国・県・市町村から補助金を頂いてなお赤字であり、運転手不足も深刻化し、事業存続に黄信号となっています。他方、JR四国（鉄道）も利用者減少で路線維持が困難な状況にあります。地域の公共交通を維持・確保するため今後どうされるのか。

● 来年度からバスと鉄道、それぞれの強みを生かした連携による運行の効率化と利便性の向上、過疎地での貨客混載など街づくりと連携した交通網を形成し、利用者増につながる公共交通ビジョンの策定に着手いたします。

さらに、訪日外国人向け路線バスフリー乗車券の発行や、バス・フェリー乗り場の多言語化を支援し、交通事業者の生産性の向上に寄与したい。



●会派の仲間と共に



●日本自治創造学会研究大会にて

●性暴力の根絶

うすき

● 昨今セクハラや性暴力被害を告発する女性の声が大きくなりました。性暴力は、個人の尊厳を深く傷つける人権侵害であり、断じて許されません。しかも被害者は世間体をおそれ誰にも相談できず、一人で苦しんでいる人が少なくないのです。そこで、性暴力被害の潜在化を防止し、被害者支援をどうするのか

● 本県では中央・南部・西部の三圏域に「よりそいの樹とくしま」を設け、二四時間・三六五日被害者支援に努めています。性暴力被害は世間体・加害者の報復を恐れ、潜在化しがちとの指摘がされました。今後もよりそいの樹とくしまの周知に努め、性暴力を許さない社会の実現に向け、しっかりと取り組んでまいります。

●教職員の労働過重問題

うすき

● 教職員の労働過重問題は社会問題化しています。昨年十二月県教委が実施した教員の時間外勤務実態調査では、一人平均月八三時間となり、過労死ラインの月八〇時間を上回りました。教員の働き方改革について文科省が緊急対策を公表し、学校での働き方改革を促しました。県は教員の働き方改革をどう進めるつもりか。

● 教員の長時間労働解消は、県教委の喫緊の課題と認識しています。学校現場の負担軽減策検討に向け若手教員を中心に、業務改善・勤務時間管理など、現場目線で議論している。県教委としては、教員が誇りと情熱を持ち、教育に取り組む環境づくりと教育の質の向上を目指します。

●交通安全について

うすき

県内の昨年の交通事故死者数のうち、半数以上が六五歳以上の高齢者で、依然として多くの高齢者が犠牲となっており、高齢者の交通安全対策は極めて重要です。そこで、昨年の交通安全対策としてどのような取り組みをされたのか。

◎ 昨年を交通マナーアップ元年として、安全意識向上施策を推進した結果、事故発生件数・死者数・負傷者数も大幅に減少しました。運転免許の自主返納が過去最高となるなど、高齢運転者の安全意識は大きく向上した。今後も関係機関・団体と連携し、交通安全施策を推進致します。

●ジビエの活用・振興について

うすき

本県の中山間地域では鳥獣被害が深刻であり、私も全国各地の取り組み状況を視察したが、特に印象に残ったのは屋久島で、有害駆除された鹿はジビエ料理として定着しており、本県でも特殊な料理店だけでなく、一般家庭で手軽に食卓に並ぶようになればと思う。中山間地の活性化に向け、ジビエ活用に取り組むのか。

◎ ジビエは有望な資源であり、ビジネスとして成り立つジビエフードシステムの構築を目指している。捕獲現場での迅速・衛生的処理、運搬が可能な移動式解体処理車の運用などに取り組み、狩猟者・処理加工施設・飲食店・流通販売業者などと連携し、地域の活性化を目指す。

●ジエネリックの使用促進

うすき

先日病院でジエネリック医薬品を勧められた。ジエネリックは低価格で患者の自己負担の軽減・医療費の抑制に効果的で、テレビ・ラジオで宣伝されている。国もジエネリック医薬品の使用割合を八〇%にしたいといっているが、県は今後どのような取り組みを考えているのか。

◎ 本県のジエネリック使用割合は、全国最低であるが、直近一年の伸び率は全国一位となり、様々な取り組み効果が表れつつある。これまでの取組に加え医師会・薬剤師会などと連携し、ジエネリック薬品への正しい知識の普及啓発と、使用促進に全力を尽くす。



◎代表質問の1コマ



◎ボランティア活動

●食品ロス問題について

うすき

食品ロス削減の取組は貧困者への食糧支援と密接にかかわりを持っている。賞味期限が近づいた廃棄食品や、一般家庭で余った食べ物を有効活用することは大切で、それには自治体とフードバンクの連携が不可欠と思う。今後、食品ロス削減をどう進めるのか。

◎食品ロス削減に向け、エコクッキングショー・食品ロス削減講座など、子どもから大人まで幅広い年齢層への普及・意識啓発を実施いたしました。県民の皆様には食べ物を無駄にしない・買い物の仕方、事業者には賞味期限が残り三分の一で廃棄する商習慣の確立など、食品ロスに対する意識改革を促し、廃棄される食品を福祉現場で活用するため、フードバンクとくしまの活動を紹介し、広く県民・事業者に対し食品提供に御協力の働きかけを行いました。



◎地域の皆さんとプチ遠足



◎しゃくなげ見事でした

●伝統産業後継者の育成について

うすき

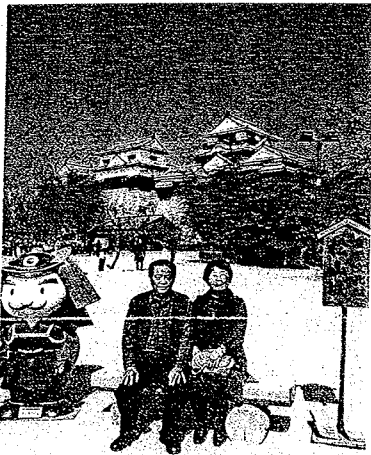
熟練者である団塊世代の引退・若者のものづくり離れなどで、大工・左官・庭師・畳職人などの不足で、日本の伝統的産業が廃業の淵にあります。伝統産業の後継者・若手技能者をどう育て、地域の雇用・経済をどう活性化させるか問われています。

◎昨年度から一〇代後半〜二九歳を対象に、若年者技能競技大会を開催し、若者の技能に対する意識高揚につとめている。今後は教育界と産業界が連携し、効果的に技術を習得する、徳島独自の訓練システムの創設をまいります。

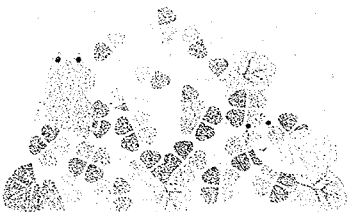
●まとめ

うすき

本格的な超高齢化社会が目前に迫ってきている今日において、公共サービス等の重要性は増しているにもかかわらず、年金、医療、介護などの社会保障制度は、高齢化と単身世帯の増加に対応仕切れていません。教育や子育て支援、災害対策及び地域交通の確保なども重要度が高いにもかかわらず、財源が保障されているとは言えません。こうした社会状況からの脱却に向けた施策展開を強く要望し、私の質問を終わります。



◎時には家内に孝行





徳島県議会議員 **うすき春夫**

〒771-0201

徳島県板野郡北島町北村字壱町四反地35の142

TEL. 088-698-4365

FAX. 088-698-4587

Vol. 14

発行 / うすき春夫
 徳島県板野郡北島町北村宕町四反地
 TEL.088-698-4365
 FAX.088-698-4587

わだち



会場 アカデミーコモン 三階 アカデミーホール

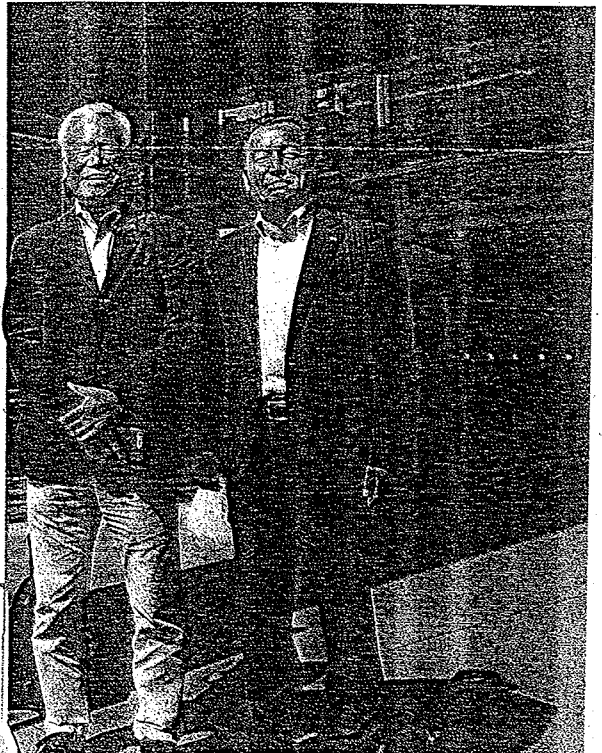
第十四 平成三十年度
(財)日本自治創造学会研究大会会場

日時 五月 十日(木) 受付・開場 午後十二時

開 会 午後一時

五月十一日(金) 受付・開場 午前九時

開 会 午前九時三十分



平素は私の議員活動をお支え頂き、誠にありがとうございます。
 ございます。

森友学園・加計学園問題に端を發し、財務省の公文書改ざん問題、財務省事務次官のセクハラ問題等々、国会は大揺れの状態ですが、相変わらず誰もが責任をとることもなく、大多数の与党の上に胡座をかき、国民不在・民意無視の政治がまかり通っています。

その昔、日本の社会を風刺して「経済は一流、生活は二流、政治は三流」と言われたことがあります。いまなら「経済は混沌とし、生活は更に厳しく、政治の貧しさだけは一流」というところでしょうか。

超高齢化社会の到来、止まらぬ少子化、過疎化の進行、消費税の増大など生活破壊要因は枚挙にいとまがない状況です。

特に年金・医療・介護などの社会保障制度は、高齢化と单身世帯の増加の前に全く無力と断じざるを得ません。そうした人々の現実を目の前にするとき、自分は何ができるのか、自分は何をしてきたのか、本当に地域の人々の力になれたのか、自問自答しつつ議員活動してまいりました。

これからも地域の陰で消えそうな人々の声に耳を傾け、社会の助けを必要とする多くの方々とともに手を携え、貧しくとも心豊かな地域社会の実現をめざして頑張ります。

今後ともご支援のほど、心からお願ひ申し上げます。

徳島県議会議員 **うすき 春夫**

うすき春夫 議会奮闘記

●公共交通の維持・確保

うすき

路線バス事業は国・県・市町村から補助金を頂いてなお赤字であり、運転手不足も深刻化し、事業存続に黄信号となっております。他方、JR四国（鉄道）も利用者減少で路線維持が困難な状況にあります。地域の公共交通を維持・確保するため今後どうされるのか。

来年度からバスと鉄道、それぞれの強みを生かした連携による運行の効率化と利便性の向上、過疎地での貨客混載など街づくりと連携した交通網を形成し、利用者増につながる公共交通ビジョンの策定に着手いたします。

さらに、訪日外国人向け路線バスフリー乗車券の発行や、バス・フェリー乗り場の多言語化を支援し、交通事業者の生産性の向上に寄与したい。



◎会派の仲間と共に



◎日本自治創造学会研究大会にて

●性暴力の根絶

うすき

昨今セクハラや性暴力被害を告発する女性の声が大きくなりました。性暴力は、個人の尊厳を深く傷つける人権侵害であり、断じて許されません。しかも被害者は世間体をおそれ誰にも相談できず、一人で苦しんでいる人が少なくないのです。そこで、性暴力被害の潜在化を防止し、被害者支援をどうするのか

本県では中央・南部・西部の三圏域に「よりそいの樹とくしま」を設け、二四時間・三六五日被害者支援に努めています。性暴力被害は世間体・加害者の報復を恐れ、潜在化しがちとの指摘がされました。今後よりそいの樹とくしまの周知に努め、性暴力を許さない社会の実現に向け、しっかり取り組んでまいります。

●教職員の労働過重問題

うすき

教職員の労働過重問題は社会問題化しています。昨年十二月県教委が実施した教員の時間外勤務実態調査では、一人平均月八三時間となり、過労死ラインの月八〇時間を上回りました。教員の働き方改革について文科省が緊急対策を公表し、学校での働き方改革を促しました。県は教員の働き方改革をどう進めるつもりか。

教員の長時間労働解消は、県教委の喫緊の課題と認識しています。学校現場の負担軽減策検討に向け若手教員を中心に、業務改善・勤務時間管理など、現場目線で議論している。県教委としては、教員が誇りと情熱を持ち、教育に取り組む環境づくりと教育の質の向上を目指します。

●交通安全について

うすき

県内の昨年の交通事故死者数のうち、半数以上が六五歳以上の高齢者で、依然として多くの高齢者が犠牲となっており、高齢者の交通安全対策は極めて重要です。そこで、昨年の交通安全対策としてどのような取り組みをされたのか。

◎

昨年を交通マナーアップ元年として、安全意識向上施策を推進した結果、事故発生件数・死者数・負傷者数も大幅に減少しました。運転免許の自主返納が過去最高となるなど、高齢運転者の安全意識は大きく向上した。今後も関係機関・団体と連携し、交通安全施策を推進致します。

●ジビエの活用・振興について

うすき

本県の中山間地域では鳥獣被害が深刻であり、私も全国各地の取り組み状況を視察したが、特に印象に残ったのは屋久島で、有害駆除された鹿はジビエ料理として定着しており、本県でも特殊な料理店だけでなく、一般家庭で手軽に食卓に並ぶようになればと思う。中山間地の活性化に向け、ジビエ活用はどう取り組むのか。

◎

ジビエは有望な資源であり、ビジネスとして成り立つジビエフードシステムの構築を目指している。捕獲現場での迅速・衛生的処理、運搬が可能な移動式解体処理車の運用などに取り組み、狩猟者・処理加工施設・飲食店・流通販売業者などと連携し、地域の活性化を目指す。

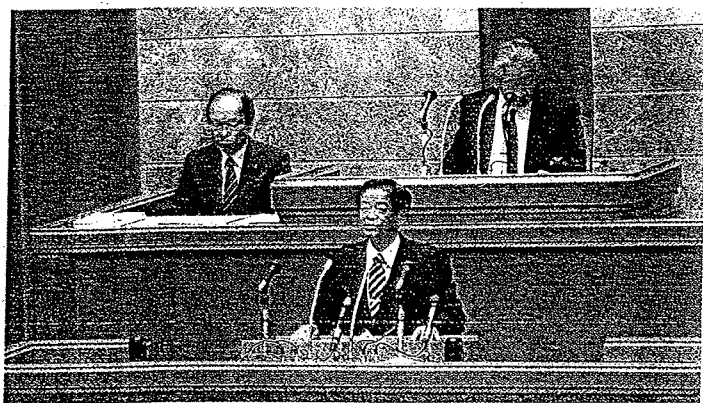
●ジェネリックの使用促進

うすき

先日病院でジェネリック医薬品を勧められた。ジェネリックは低価格で患者の自己負担の軽減・医療費の抑制に効果的で、テレビ・ラジオで宣伝されている。国もジェネリック医薬品の使用割合を八〇%にしたいといっているが、県は今後どのような取り組みを考えているのか。

◎

本県のジェネリック使用割合は、全国最低であるが、直近一年の伸び率は全国一位となり、様々な取り組み効果が表れつつある。これまでの取組に加え医師会・薬剤師会などと連携し、ジェネリック薬品への正しい知識の普及啓発と、使用促進に全力を尽くす。



◎代表質問の1コマ



◎ボランティア活動

●食品ロス問題について

うすき

食品ロス削減の取組は貧困者への食糧支援と密接にかかわりを持っている。賞味期限が近づいた廃棄食品や、一般家庭で余った食べ物を有効活用することは大切で、それには自治体とフードバンクの連携が不可欠と思う。今後、食品ロス削減をどう進めるのか。



食品ロス削減に向け、エコクッキングショー・食品ロス削減講座など、子どもから大人まで幅広い年齢層への普及・意識啓発を実施いたしました。県民の皆様には食べ物を無駄にしない買物の仕方、事業者には賞味期限が残り三分の一で廃棄する商習慣の確立など、食品ロスに対する意識改革を促し、廃棄される食品を福祉現場で活用するため、フードバンクとくしまの活動を紹介し、広く県民、事業者に対し食品提供に御協力の働きかけを行いたい。



◎地域の皆さんとプチ遠足



◎しゃくなげ見事でした

●伝統産業後継者の育成について

うすき

熟練者である団塊世代の引退・若者のものづくり離れなどで、大工・左官・庭師・畳職人などの不足で、日本の伝統的産業が廃業の淵にあります。伝統産業の後継者・若手技能者をどう育て、地域の雇用・経済をどう活性化させるか問われているが。



昨年度から一〇代後半〜二九歳を対象に、若年者技能競技大会を開催し、若者の技能に対する意識高揚につとめている。今後は教育界と産業界が連携し、効果的に技術を習得する、徳島独自の訓練システムの創設をしてまいります。

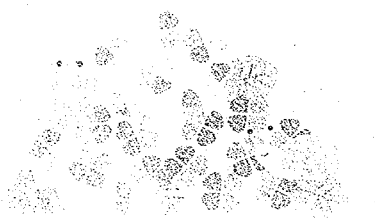
●まとめ

うすき

本格的な超高齢化社会が目前に迫ってきている今日において、公共サービス的重要性は増しているにもかかわらず、年金、医療、介護などの社会保障制度は、高齢化と単身世帯の増加に対応仕切れていません。教育や子育て支援、災害対策及び地域交通の確保なども重要度が高いにもかかわらず、財源が保障されているとは言えません。こうした社会状況からの脱却に向けた施策展開を強く要望し、私の質問を終わります。



時には家内に孝行



(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

領 収 書
新風とくほ
白木 春夫 殿

金額	百	十	千	百	十	円
			7	1	0	80

但し

本代金

上記金額正に領収致しました

平成 31 年 3 月 8 日

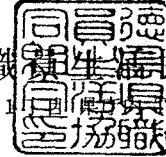
取扱者印



収
入
印
紙

徳島県職員組合

徳島市万代町 1-1-1 TEL621-3061



21.6.200

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---